

会 議 録

会議の名称	平成28年度第1回戸田市都市景観審議会
開催日時	平成29年2月13日(月) 14時00分 ~ 16時05分
開催場所	市役所本庁舎7階 第5委員会室
委員長等氏名	戸田市都市景観審議会 会長 吉田 慎悟
出席者氏名 (委員)	小畑 益彦、柴田 勇、土屋 寛展、江崎 奈穂子、庄司 理、 吉田 慎悟、佐藤 宏亮、岡田 智秀
欠席者氏名 (委員)	徳川 和久、荒井 歩
傍聴者	なし
事務局	(都市計画課) 山老課長、重松主幹、内田主任、金子主事
議 題	案件 (1) 戸田市景観計画の見直しについて
会議結果	別紙「会議の経過」のとおり
会議の経過	別紙「会議の経過」のとおり
会議資料	別添資料のとおり
議事録確定	平成29年3月9日 戸田市都市景観審議会 会長 吉田 慎悟

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<u>1. 開会</u>
課長	<u>2. あいさつ</u>
事務局	本都市景観審議会の会議録につきましては、利便性向上を図るため、今回の会議分から、原則、市のホームページで公開していきたいと考えておりますが、ご了承いただけますでしょうか。
委員一同	異議なし
事務局	それでは、今回の会議録から公開してまいります。
事務局	<u>3. 委員紹介</u>
	<u>4. 会長、副会長の選任</u> 会長に吉田委員、副会長に岡田委員を選任
会長、副会長	会長、副会長あいさつ
会長	<u>5. 議題</u> 本日の議題であります戸田市景観計画の変更について、事務局より説明願います。
事務局	(戸田市景観計画の変更について、事務局より説明)
会長	それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見等ございましたら、お願いいたします。

発言者	議題・発言内容・決定事項
副会長	<p>都市景観アドバイザーについて、具体的な利用方法と効果的な利用がなされているのか教えていただきたい。</p>
事務局	<p>都市景観アドバイザーとして、景観に関連する専門分野の方8名に委嘱しており、相談案件ごとに、内容に応じた景観アドバイザーを市で選定し、利用していただいております。</p> <p>景観アドバイザーの利用に当たっては、建物規模の要件はなく、必須でもありません。</p> <p>本市では、景観づくり推進地区内や都市計画道路沿いの案件について、事業者への利用を促しておりますが、時間的拘束などから、活用されていないのが現状であります。また、相談に対するアドバイザーの助言につきましても強制力がないことから、実効性が担保できておりません。</p>
会長	<p>景観アドバイザーを積極的に活用してほしいと思います。景観計画の見直しに当たっては、景観アドバイザーの利用を厳格に運用している自治体を参考に、その利用を義務付けるくらいの検討をお願いします。</p>
委員	<p>市の景観は、どのようなものを目指しているのですか。</p>
事務局	<p>本市の景観計画では、「四季を彩るおしゃれな風景づくり～花と森と庭園のまちをめざして～」と題して景観形成の目標と基本方針を定め、それに沿った景観づくりを進めております。</p>
委員	<p>京都のような伝統的なまち並みがあれば、景観について規制する必要性を感じますが、人口も増加し、建築活動が活発な戸田市において、駅前を景観づくり推進地区に指定し、重点的に景観を規制することは、市が目指している駅前商業地としての賑わいの創出や若年世代の呼び込みと矛盾すると感じています。</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>駅前につきましては、商業地としての賑わいも必要ではありますが、景観の質的向上を目指して、地区の住民と議論しながら、北戸田駅や戸田駅西口を景観づくり推進地区に指定してまいりました。</p> <p>また、景観づくり推進地区における景観づくりの基準につきましても、一定の自由度があり、その中で事業者や設計者がいかに工夫して、より良いまち並みを築いていけるのか、腕の見せ所でもあると考えております。</p>
委員	<p>北戸田駅や戸田駅においては、商業・業務系の用途制限を行う地区計画や地域の賑わいに言及しているまちづくり構想がある一方で、それらに沿った景観づくりの基準になっているのか矛盾に感じる箇所があります。</p> <p>特に、戸田駅西口周辺景観づくり推進地区で規定している広告物の地色の基準については、広告物の掲出を認めないように感じます。</p>
会長	<p>広告物は地色の基準内でも工夫して掲出できますし、また、広告物はデザインに依るところが大きいため、デザインを良いものとするれば、魅力的な広告物が多くなりますが、デザインを良くすることができないために、基準に合わせようとしてしまい、基準が厳しく、広告物の掲出が困難だと感じてしまうでしょう。本来は、広告物のデザインそのものを魅力的にする工夫が必要です。</p>
副会長	<p>最近の主流であります集約型の広告物については、チェーン店も調和する色彩を選ぶ傾向にあります。</p>
委員	<p>景観計画の景観形成基準は、用途地域に応じたものとなっていますか。</p>
事務局	<p>景観計画の景観形成基準は、市内全域で一律のものであります。また、景観づくり推進地区については、それに加えて、地区に応じた基準があります。いずれの基準も用途地域に応じた基準とはなっておりません。</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
委員	<p>少しきめ細かさが足りないと思います。</p> <p>景観計画において、地域ごとに景観形成方針を定めている一方で、景観形成基準については施設の用途別に定めているため、この構成自体を変えた方が良いと思います。</p>
副会長	<p>本市の景観計画は、文字と点による情報で構成されておりますが、文字情報は景観形成の目標像が共有しにくいので、例えば良い事例写真や具体的な絵姿を解説文とともに掲載することで、一般の方にもビジュアルでイメージしやすい内容に組み立てていくことが重要になると思います。</p> <p>また、景観というのは点の集積であり、面で考え、地域別の性格付けが必要です。例えば、駅周辺では賑わいの演出の仕方であったり、住宅地では日常風景の豊かさの演出の仕方など、地域に応じた景観形成基準の考え方が必要となります。</p> <p>見直しに当たっては、地域別の性格を読み取り、住民とその方向性を共有し、理解を促すことも大切だと思います。</p>
事務局	<p>事業者や設計者への景観誘導に当たっては、良い事例を掲載しているガイドラインを用いて説明を行っておりますが、それでも摩擦が生じてしまうのが現状であります。</p>
会長	<p>景観形成基準については、市内全域の建物の色彩を調べて定めたもので、これは、突出した色彩の面積を抑えるための緩やかな基準、いわゆるネガティブチェックであり、これだけでは地域の性格が育くまれにくい側面があります。</p> <p>また、基準内であれば、自由に色彩選定が可能というわけではないので、基準の運用については検討が必要で、例えば、他自治体では、この地域は明るい色を推奨してきたので、基準内であってもその点にも配慮するようお願いしている自治体もあります。</p> <p>市でも景観アドバイザーを利用することで、事例を積み重ねながら、地域</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
副会長	<p>の性格を明らかにしていくという方法もあると思います。</p> <p>地域の住民が見続けてきたまちの価値と地域外の人が見たまちの価値の間には、通じるところも異なるところもあると思います。また、地域ごとに、専門家と住民が情報を共有しながら、地域の特性を把握できるよう、人の心と心を繋いでいくことも大切だと思います。</p> <p>市域はどのくらいですか。また、景観計画の合意形成や住民説明会の実施を想定した際、自治会組織など地域を束ねる単位はありますか。</p>
事務局	<p>市域は約18km²で、ほとんどが市街化区域であり、堤外である荒川河川敷が市街化調整区域となっております。また、市街化区域は、東西約4km、南北約2kmとなっております。</p> <p>地域を束ねる単位といたしましては、町会・自治会が46あります。</p> <p>また、景観計画の地域別景観形成方針で用いております地域区分につきましては、都市マスタープランでの地域区分を用いており、市の東から下戸田、上戸田、新曽、笹目、美女木という5つの地域に分けております。都市マスタープランの策定や見直しの際には、5つの地域毎に懇談会等を開き、地域の意見を汲み取っております。</p>
副会長	<p>町丁目によるまとまりよりも、地域を軸としたまとまりにより、景観の性格付けをしていく必要があると思います。</p>
委員	<p>地域別景観形成方針で分けられている同一地域内においても、駅前や大宮バイパス周辺など、場所によって異なる性格を有しているため、地域別景観形成方針よりも景観形成の骨格を活かした方が良いと思います。</p>
事務局	<p>本市では、現在、立地適正化計画の策定に向けた作業を進めており、その中では町会・自治会単位ではない視点で、都市機能・居住の誘導を図ることを検討しております。景観計画の見直しに当たりましても、その考え方を反</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
委員	<p>映していくことが必要と考えております。</p> <p>戸田駅前は、「都会から帰って来て、ほっとすること」に価値があると思います。</p> <p>戸田駅前には現在、様々な店舗が入り、商業地として活性化していくことは良いと思いますが、多くの広告物が溢れ、一つの景観を形成しているような繁華街とも異なると思います。</p> <p>戸田駅前には調和したまち並みが理想で、その理想に向けて事業者が取り組めば、まち並みと事業者のイメージアップに繋がるようになると良いと思います。例えば、事業者のコーポレートカラーを使わなくても、まち並みにおける事業者のイメージアップに繋がる事例があると好ましいのではないかと思います。</p>
会長	<p>見直しに当たっては、課題を整理するとともに、良い事例を蓄積し、上手く情報を発信していくことが必要だと思います。</p>
委員	<p>戸田市に住みたくなるように、地域に誇りを持つことが必要だと思います。そうなれば、自ずと、景観へ配慮する気持ちも育まれていくものだと思います。</p> <p>また、景観形成基準による色彩誘導よりも、景観アドバイザーによる話し合いの場を設けた誘導の方が必要性を感じますし、事業者などに対しても、景観への配慮を伝えやすいし、理解されると思います。</p>
会長	<p>以前、ワークショップで保育園の色彩を検討した際、子供が喜ぶことや桜を念頭に、ピンクが推奨されたことがあります。しかし検討をしていくうちに、建物をピンク一色にするのではなく、桜の花のピンクが映える色彩にした方が良いという理由で、ピンクは建物の一部に用い、全体としては住宅街に馴染むような色彩にした例があります。</p> <p>つまり、頭で考えるのではなく、戸田の景色を見て、どのような色彩がま</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
委員	<p>ちとして調和感があるかを考えることが大切だと思います。</p> <p>見直しに当たっては、計画を一から作り直すということではなく、例えば、現計画に立地適正化計画のような新しい動きを反映していくために、基準を上乗せするといったことをイメージされているのだと思います。もし、そうであれば、高度で技術的なことが求められているように感じており、景観審議会で議論をするのではなく、しっかりと検討体制を整えて作業を進めていく必要があると思います。景観審議会で議論をしていくうえでは、そのような全体の体制や進め方を明らかにしないと、議論が拡散してしまうと思いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>既に見直しの方向性が確定しているということではありません。</p> <p>現在、市が抱えている景観形成上の課題に対して、事務局での対応策の一例をお示しただけであります。</p> <p>来年度は、景観アドバイザーの利用方法を含め、先進的事例を調査し、整理していきたいと考えております。</p> <p>また、立地適正化計画の策定に向けた取組も進む中で、景観計画の見直しに反映できる部分につきましても整理していきたいと考えております。</p> <p>見直しに当たっては、課題を整理した上で、良い所は残し、本日頂いたご意見を参考に、新しい考え方を取り入れて取り組んでいきたいと考えております。</p>
委員	<p>既に景観計画を策定する際に、地域ごとに景観の方向性は出ているわけだから、そこを再び一から議論する必要はないと思いますが、今の景観形成基準が甘過ぎるので、上乗せすることは必要だと思います。</p> <p>加えて、立地適正化計画に応じた規制を地区計画で行うのか、景観計画で行うのかという高度で技術的な話に踏み込むことになると思います。</p> <p>今後は、景観形成基準を一からどのように作るのかという根本的な議論よりも、どのように上乗せしていくのかが議論の焦点になると思います。</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
会長	<p>景観は育てていくものだと思うので、市が課題として感じていることに加えて、地域住民の意見を取り込んでいくことも必要だと思います。</p> <p>それでは本件につきましては、景観計画の見直しに向けて作業を進めるということで、よろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>異議なし</p>
会長	<p>それでは、景観計画の見直しについて、事務局において作業を進めていただくようお願いします。</p> <p><u>6. その他</u></p>
副会長	<p>来年度の都市景観審議会のスケジュールはどのようになっていますか。</p>
事務局	<p>来年度につきましては、10月と2月の2回を予定しております。10月予定の審議会では、作業経過を報告したいと考えております。</p>
会長	<p>それでは、本日の案件につきましては、終了いたしましたので、事務局へお返しします。</p>
事務局	<p><u>7. 閉会</u></p>